

基本事業コード	03010001	担当課所名	財政課
基本事業名	財政運営事務事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要
 中期財政計画を踏まえて各担当課からの予算要求を査定し、適正な予算を編成するとともに、適切な予算執行に努めるよう管理していく。また、財政健全化計画(地域を守る80マン)を着実に実行していくため、庁内全体にフォローアップし、健全な市財政を堅持していく。

対象	市財政及び市職員
意図 (対象をどのようにしたいか)	適切な予算執行に努め、健全な市財政を堅持する

基本事業指標	指標の算式	単位	24年度	評価年度(25年度)		27年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
経常収支比率	評価年度の決算統計数値	%	81.7	80	82.2	80	埼玉県市町村平均 H23:89.7/H24:90.2

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 27年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			25年度			
		24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	予算編成・管理事務	指標	H25普通会計決算の形式収支	1,042,091	千円	B	○	
			620,670 589,970 900,000	1,769,773		維持 拡充		
02	財政健全化推進事務	指標	新たな財政健全化計画の策定期間	-	月	B	◎	
			0 0 0	-		維持 拡充		
03	地方債借入事務	指標	地方債の交付税措置率(一般債+臨財債)	70	%	B		
			0 0 0	77.7		維持 拡充		
04	一括契約事務	指標	委託業務数	4	事務	B		
			0 0 0	4		維持 拡充		
05	地域提案(ふるさと創造資金)補助事業	指標	年度内事業完了率	-	%	A		
			0 0 0	-		維持 維持		
06	他会計への繰出事務	指標	-	-	-	B		
			0 0 0	-		維持 拡充		
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		933,000	913,000
事業費の合計(円) (A)		620,670	589,970
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	620,670	589,970
	業務量	5.00人	5.00人
人件費(B)		30,102,505	29,441,000
業務量		0.00人	0.00人
人件費		0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		30,723,175	30,030,970

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いかな？
基本事業指標の分析	この事業は、市全体の健全な財政運営を目的とするものであり、財政課だけの努力で達成できるものではない。これまで「財政健全化計画」を推進し、経常収支比率80%を達成するため、全庁的に取り組んだ結果、国の財政政策の影響を受けやすいものの、平成21年度から数値の改善が見られた。今後も引き続き経常経費の削減と歳入確保を全庁的に取り組む。指標の設定は、財政健全化判断比率等の新しい指標もあるが、財政健全化計画に基づく経費削減及び財政確保の実施は、全職員が取り組みやすく意識啓発につながるものと考えている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 経常収支比率の指標の達成は、普通交付税や臨時財政対策債の依存財源等の要因によるところも大きい。財政健全化計画に基づき、全庁的な経費削減と財源確保を図る必要があり、事務事業の設定は適正と考える。他会計への繰出事務では、国保事業や下水道事業など、経費に見合った歳入の設定を行い、財政健全化計画に基づいて財源の確保を図る必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 財政運営については、市が責任を持って行うべきであり、妥当であると考えている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 当市では、普通交付税の合併特例期間終了を目前に控えている。さらに、市役所本庁舎等建設に伴う地方債の借入れによる公債費の増額や、基金の大幅な取崩しが見込まれており、数年後の財政状況は一層厳しさを増していくと思われる。 現在、基本事業の指標としている「経常収支比率」は、県内市町村の平均値と比べると、比較的良好な状況にあると言える。しかし、この状況を将来にわたって維持し続けることは、上述したこと等により非常に困難であると想定される。しかも、平成19年度に、前「秩父市財政健全化計画(チャレンジ80プラン)」を策定以来、目標値を達成したことがないため、「財政健全化推進事務」は特に重点化すべき事業として位置づける必要がある。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>「秩父市補助金等健全化に関する要綱」に基づく各種補助制度の適正な運用や、「秩父市財政健全化計画(地域を守る80マン)」に基づく具体的対策の実行を、引き続き職員に求めていく。 歳入確保のための受益者負担による使用料等の見直しの検討を進める。</p> <p>「秩父市財政健全化推進本部」の組織の見直し、強化を図ったため、この組織の一層の活用を図る。 「秩父市補助金等健全化に関する要綱」の適正な運用、「秩父市財政健全化計画」に基づく具体的対策の実行を職員に引き続き求める。 「秩父市財政健全化推進本部」を3回開催し、「平成25年度中期財政計画」の承認、「財政健全化計画」の実施状況についての承認等をしてもらった。「財政健全化計画」の実施状況調査の中で、職員に対し、更なる具体的対策の実行をお願いした。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>平成25年度に引き続き、今年度も全庁・全事業を対象とした、経費削減ヒアリングを実施し、このヒアリング結果を反映しつつ、「中期財政計画」の実効性を確保する。また、ヒアリングを通じて、今後の財政状況の厳しさを全庁的に訴えていく。 枠配分による予算編成について検討を進める。</p> <p>全庁・全事業を対象とした、経費削減ヒアリングを実施した。H27年度の予算編成に向けて一般財源を充当する経費の削減目標を達成できるように予算編成方法を検討する。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>歳入の確保策として、該当課(所)に適正な受益者負担に基づく使用料等の見直しを求める。 平成28年度から始まる交付税の一本算定への移行による減額に備え、「中期財政計画」については、毎年ローリングを実施し、現実に即したものとする。</p> <p>中期財政計画のローリングを実施し、現実に即したものとする。経費削減ヒアリング結果の反映状況を確認しながら、今後も必要に応じ、ヒアリングの実施について検討する。歳入の確保策として、適正な受益者負担に基づく使用料等の見直しを求める。 歳出削減の検討材料にするため、H25年6月から8月にかけて各課毎に経費削減ヒアリングを実施した。H26年度も経費削減ヒアリングを実施する。ローリングをかけた中期財政計画を12月に策定した。 H25年度は減債基金へ5億円の積み立てができた。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 今後、歳入の大幅な減額が見込まれる中、使用料等の見直しは、有効かつ必要な手段である。ただし、住民や議会への十分な説明が不可欠となる。 普通交付税の合併特例期間終了に伴う歳入減は、少なからず住民への影響が出るものと予想される。このため、今後、住民への説明と理解を求める必要がある。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅香 貴雄	電話番号 0494-22-2203
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03020001	担当課所名	管財課
基本事業名	財産管理事業		
総合振興計画 の位置づけ と関係	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
総合振興計画 176 ページ			

基本事業の概要	市有財産(土地・建物)の維持のため適正な管理を行うとともに、将来的に利活用が見込まれない所管建物については計画的に解体等を実施し、土地の有効活用と維持管理費の削減を図っていく。また、普通財産(土地、分譲地)については積極的に売却し、市の財源確保の一助とする。
---------	---

対象	土地及び建物
意図 (対象をどのようにしたいか)	台帳管理、境界確認、測量、取得、処分等を実施し、常に適正な状態を保つとともに有効活用を図っていく。

基本事業指標	指標の算式	単位	24年度	評価年度(25年度)		27年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
土地の処分件数		件	3	3	5	2	
土地の処分金額		円	64,608,000	50,000,000	46,503,000	50,000,000	
蒔田分譲地販売件数		件	6	7	1	5	
不使用建物の解体件数		件	1	1	0	2	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 27年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			25年度			
		24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額	目標値(上段) 実績値(下段)			
01	土地建物維持管理事業	指標 除草、高木伐採作業等の実施回数			3	回	B	○
		5,714,461	3,807,465	9,255,000	9		維持 拡充	
02	建物保険事業	指標 保険の加入件数			727	件	A	
		7,626,774	7,465,813	7,831,000	724		維持 維持	
03	公有財産台帳整備事業	指標 台帳掲載件数			6,280	件	C	
		738,900	661,395	685,000	6,311		拡大 拡充	
04	分譲地販売促進事業	指標 分譲地販売件数			8	件	B	
		262,500	130,200	322,000	1		縮小 維持	
05	土地処分事業	指標 土地の処分件数			3	件	A	
		801,158	637,350	1,095,000	4		維持 維持	
06	土地取得補助事業	指標 土地取得件数			1	件	A	
		0	0	0	0		維持 維持	
07	土地建物借上げ事業	指標 借上げ件数			63	件	B	◎
		52,356,356	51,786,116	51,584,000	63		縮小 拡充	
08	公有財産審議会事業	指標 審議会開催件数			-	件	A	
		0	0	0	1		維持 維持	
09	土地家屋評価審査委員会事業	指標 委員会開催件数			-	件	A	
		0	0	0	12		維持 維持	
10	★ 旧武甲荘解体事業	指標 借地返還件数			2	件	A	
		0	2,089,500	58,800,000	0		維持 維持	
11	★ オートキャンプ場解体事業	指標 土地管理筆数			94	筆		
		0	0	0	94		完了 完了	
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		70,510,000	70,201,000
事業費の合計(円) (A)		67,500,149	66,577,839
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	67,500,149	66,577,839
	業務量	1.60人	2.50人
人件費(B)		9,632,802	14,720,500
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		77,132,951	81,298,339

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市有財産(土地・建物)のうち、売却が可能な財産については売却し、財源の確保に努めていく。また、土地借上料の削減を図るため、借地上に存在する建物の使用方法を見極め、建物を解体し土地を返還するなど、これらに必要な柱を事業指標としている。今後、当市における情勢等の変化により、土地の売却物件数や処分すべき建物数が増えることも予想されるが、現在において目標値の設定や実績値は適正である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 基本事業を構成している各事務事業は、未利用地の利活用を推進するとともに、売却が可能な財産については売却するなど、市有財産(土地・建物)の適正管理と経費削減を図っていく上で必要不可欠かつ最低限の事業となっているため妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市有財産(土地・建物)の維持管理を行うための事業であり、実施主体が市であることは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 土地の借上げについては、適正な土地の価格を基に算出した標準的な単価による賃貸借契約を行うことが基本であるが、これまでの流れにより標準的な単価を上回る価格において契約を行っているケースもある。これは、賃貸借を行っている課所に共通している全庁的な問題であると言える。地権者の希望に沿うことができず交渉が決裂することも予想されるが、賃貸借契約の基本事項(これだけは厳守すること)を全庁的に定め、公正・公平性に欠けた賃貸借契約を行わないようにしていくことが必要である。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>当課が所管しているが、他課所において倉庫として使用している建物について調査し、維持管理の面から、その必要性について使用している課所との協議を行う。</p> <p>当課が所管する土地・建物の状態を把握し、危険度と利活用の妥当性について検討を行う。また分譲地等の土地を売却するため希望者が購入できるような時期を見ながら随時販売する。</p> <p>土地に生育する高木の危険度により実施時期を逸することなく適切に伐採・剪定を実施することができた。また、土地の販売方法についても段階を踏み、希望者が購入しやすい工夫を行った。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>これまで倉庫として使用してきた旧武甲荘が解体されることなどにより、倉庫不足が生じる恐れがある。そこで、未利用地に全庁的に使用できる倉庫を建設することを検討する。</p> <p>今後、増加傾向にある利用が見込めない建物については、当課に移管を行う前に各所管課において、企業への貸出し等利活用について十分な協議・検討を行い、利活用できない場合は関係部署と協議し解体を実施する。</p> <p>かつて市民生活課から移管された旧秩父市オートキャンプ場については一般競争入札により購入希望者に対し売却することができた。旧武甲荘については設計が完了し、平成26年度に解体する運びとなった。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>旧秩父東高校に対する維持管理費の削減を図るため、関係各課と協議を行い、建物の解体と賃借地の返還を検討する。</p> <p>同上</p> <p>解体された市営住宅の跡地等の土地については、まずは所管課で各課所に利用の有無を照会していただき、その結果により移管を受けることとする。</p>
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 当課が所管する建物の利用状況について調査を行い、費用対効果の視点から不要な建物を解体していくことで、維持管理費の削減を図ることができる。また、現在のように倉庫として再利用している建物が点在している状況では、管理が容易ではなく、しかも、そのほとんどが老朽化しているため、建物に起因するトラブルの発生が大いに危惧される。そこで、全庁的に使用できる倉庫を建設し、ここに集約していくことで、諸問題の解決が期待できる。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	青野 孝司	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03020002	担当課所名	管財課
基本事業名	本庁舎管理事業		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
総合振興計画 174 ページ			

基本事業の概要	本庁舎機能を有する歴史文化伝承館における秩序維持、公務の円滑化、来庁者の利便性向上のために適正な管理を行う。また、本庁舎等建設に係る諸準備や建設工事の進捗に合わせた庁舎構内及び周辺の安全管理を行う。
---------	---

対象	職員、来庁者
意図 (対象をどのようにしたいか)	公務の円滑化、利便性の向上及び安全性を確保する。

基本事業指標	指標の算式	単位	24年度	評価年度(25年度)		27年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間電気使用料の比較		円	17,270,373.	16,000,000.	19,699,648.	18,000,000.	
施設の不備に伴う負傷者数		人	0.	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			25年度	単位	事務事業評価 27年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額	実績値(下段)			
01	本庁舎維持管理事業	指標 維持管理日数			365.	日	A	◎
		81,536,665	79,559,914	86,646,000	365.		維持 維持	
02	本庁舎整備事業	指標 改修工事数			-	件	A	
		3,462,499	249,522	1,000,000	5.		維持 維持	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		88,078,000	83,881,000
事業費の合計(円) (A)		84,999,164	79,809,436
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	業務量	2.00人	1.90人
	人件費(B)	12,041,002	11,187,580
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		97,040,166	90,997,016

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	本庁舎（歴史文化伝承館）の維持管理費の削減を重点項目として、節電対策による電気使用料の比較を指標に設定した。しかし、電気料金の値上げによる影響は大きく、昨年度と比較すると電気料の削減には至らなかった。このため、本庁舎における節電効果を実証するため、基本事業指標を電気使用量に変更し各年度と比較していくことを検討する必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 安心・安全で快適な庁舎環境を維持しつつ、維持管理費の削減を図る上で、事務事業の構成は妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 本庁舎（歴史文化伝承館）を適正かつ適切に管理するためには、庁舎本体はもとより電気・機械設備等の正常な状態を維持するため専門的な技術や知識が必要不可欠である。このため事業の実施主体は市として、これまでどおりビル監理の専門業者に委託することが妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 本庁舎等建設工事の進捗に合わせ、庁舎及び構内の安全確保を最優先に考え、あらゆる状況の変化にもフレキシブルに対応できることが求められている。このためには、本庁舎等建設推進室をはじめ関係各課との連携を密にし、あらゆる状況下においても、最善の対応ができる態勢を整えていく必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	<p>常本庁舎（歴史文化伝承館）及び構内の安全確認に努め、建物本体や電気・機械設備について少しの変化も見逃さないよう、警備士や建物維持管理受託者との「報告」・「連絡」・「相談」の各事項を徹底するとともに、発生事案に対し的確な判断と指示を行う。</p> <p>歴史文化伝承館内に表示してある案内板等の再確認を行い、改善を要する箇所は改修し、来庁者の利便性向上に努める。</p> <p>来庁者の利便性の向上のため、必要に応じて随時わかりやすい案内を表示した。</p>
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	<p>来庁者等に対する安全とサービスを確保するため、本庁舎等建設工事の進捗に応じて、歩行者及び車両の通行方法や案内板の修正等に取り組んでいく。</p> <p>本庁舎等建設工事に伴い、歴史文化伝承館から新庁舎へ各課所の移動に際し、新たなサイン計画を策定していく。また、新庁舎と歴史文化伝承館の維持管理方法について十分な協議を行う。</p> <p>現在進行中の本庁舎等建設推進本部の会議において、先進自治体の例を参考として検討を開始した。</p>
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	<p>本庁舎（歴史文化伝承館）の維持管理費の実績を基に、委託業務をはじめ、光熱水費等について分析・比較を行い、より効率的な管理方法の実現に向けて検討を行う。</p> <p>新庁舎と歴史文化伝承館の維持管理方法の検討、光熱水費、使用料について分析・比較し、効率的で適正な管理を実施する。</p> <p>歴史文化伝承館における毎月の光熱水費(電気使用量・電気料金)をグラフにより見える化し、節電対策に活かすとともに経費節減に向けた検討も始めた。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 本庁舎等建設工事の進捗に合わせ、あらゆる状況に対応するための態勢を整えることで、フレキシブルかつ臨機応変に対応していくことができる。また、来庁者の安全を最優先し、あらゆる事案を想定することで、日常業務はもちろんのこと、悪天候時や自然災害発生時においても、より確実な安全対策を講じることができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	青野 孝司	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03020003	担当課所名	管財課
基本事業名	公用車管理事業		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
			総合振興計画 174 ページ

基本事業の概要	公用車を適正に管理し、良好な状態を維持することにより、職員の安全を確保するとともに、安全運転の励行を徹底する。
---------	---

対象	職員、公用車
意図 (対象をどのようにしたいか)	安全運転の励行と適正な管理に努め、車両の良好な状態を常に維持していく。

基本事業指標	指標の算式	単位	24年度	評価年度(25年度)		27年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
公用車の事故発生件数		件	9.	0.	12.	0.	
共用車両の入れ替え		台	0.	1.	1.	2.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			25年度	単位	事務事業評価 27年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額	実績値(下段)			
01	公用車維持管理事業	指標 公用車台数	18,158,603	20,480,198	23,313,000	125	台	B 縮小 維持
02	公用車保険事業	指標 保険加入台数	6,321,342	6,089,746	7,065,000	353	台	A 維持 維持
03	公用車取得事業	指標 公用車購入、リース台数	878,544	2,818,975	6,746,000	3	台	C 拡大 拡充 ◎
04	公用車予約管理事業	指標 共用車両台数	0	0	0	9	台	A 維持 維持
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		29,268,000	32,771,000
事業費の合計(円) (A)		25,358,489	29,388,919
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定		
	一般財源	25,358,489	29,388,919
正規職員	業務量	1.70人	1.60人
	人件費(B)	10,234,852	9,421,120
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		35,593,341	38,810,039

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	”運転者が交通事故を起こさないよう安全運転を励行する”ことを基本として指標を設定した。また、老朽車両については、運行トラブルの回避や環境への影響等を考慮し、環境対応・低燃費車へ計画的に入れ替えを行う必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 公用車の管理のためには、構成した各事務事業は一つ欠かすことができない事業であるため、設定は妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 公用車の適正な管理のために必要な整備を行うことは所有者としての義務であるため、市で実施することは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 当課で管理する共用車両の効率的な利用と安全運行を図るため、老朽車両については計画的に廃車し、新車へと更新していく必要がある。そこで、新車の導入に当たっては、低燃費の環境対応車とし、極力、ハイブリッド車の導入を進めていく。また、市長車・議長車については、リース契約による導入を進めていく。なお、維持管理費の削減を図るため、各課所が所管する公用車についても、その使用状況等により稼働率の低い車両については廃車等を進めていく。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	<p>交通事故発生件数の減少のため、「職員安全運転講習会」の実施内容を見直し、より効果的な講習会を実現する。また、交通事故を起こした職員に対し、的確なアフターフォローを実施していただくよう所属長に促し、交通事故の再発防止に努める。</p> <p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 公用車による交通事故防止のため、市民生活課との連携により「職員安全運転講習会」を初めて実施した。今後も職員に対し、安全運転に関する注意喚起・啓発活動を継続していく。</p> <p>今年度も第2回目となる「職員安全運転講習会」を実施した。87名の職員が受講し、安全運転の重要性を再認識していただいた。</p>
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	<p>維持管理費の削減を図るため、全庁的に公用車の保有台数を削減していく。</p> <p>各所管課における公用車の使用状況を調査し、稼働率が低い車両については、廃車又は共用車両へと転換していく。</p> <p>事故に伴う廃車車両の補充のため、車両台数が多い課から車両を引き上げ、車両の補充に努めた。今後も稼働率等を勘案し、車両の配置転換を推進していく。</p>
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	<p>同上</p> <p>公務の更なる円滑化を図るため、公用車の車検・法定点検については、管財課が予め指定する業者と所管課が直接連絡を取り合いながら発注できるように改善していく。</p> <p>車両管理業務の円滑化のため、「車検・点検マニュアル」等の作成を検討し、今後も事務事業の改善に努める。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 公用車の整備不良等によるトラブル防止と、職員への安全運転に関する注意喚起・啓発活動に努めていくことで、交通事故の防止が図られる。また、全庁的に公用車を削減していくことで、支出の抑制効果が期待できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	青野 孝司	電話番号 0494-22-2208
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03030001	担当課所名	市民税課
基本事業名	市民税等賦課事務		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要 個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の適正な課税処理を行い、誤りのない納税通知書・所得課税証明書等を発行する。

対象	市民税等の納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	納税者の利便性向上を図り、税務行政を効率化するとともに、適正かつ公正な賦課を実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	24年度	評価年度(25年度)		27年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
電子申告(エルタックス)利用件数		件	31,266	—	40,815		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			25年度	単位	事務事業評価 27年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化	
		事業費(円)			目標値(上段)				
		24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額	実績値(下段)				
01	市民税等課税処理業務	指標 納税義務者数	11,370,150	12,424,230	13,644,000	55,735	人	A	◎
02	市民税等還付金処理業務	指標 還付対象者数	10,970,220	26,721,315	27,000,000	354	人	A	
03	税務職員研修事務	指標 各種研修会参加者数	38,890	35,100	42,000	92	人	A	○
04	所得課税証明等発行事務	指標 所得課税証明等発行数	79,800	36,792	152,000	4,003	枚	A	
05	各種協議会等負担金	指標 会議出席回数	1,332,481	1,529,323	1,466,000	21	回	A	
06	市たばこ税、鉱産税及び入湯税の申告受付事務	指標 納税義務者及び特別徴収義務者数	0	0	0	19	件	A	
07	国民健康保険税賦課業務	指標 納税義務者数	0	0	0	11,544	人	A	○
08	個人事業者の登録台帳整備業務	指標 個人営業証明発行件数	0	0	0	12	件	A	
09		指標							
10		指標							
11		指標							
12		指標							
13		指標							
14		指標							

(参考) 最終予算額(円)		44,189,000	42,411,000
事業費の合計(円) (A)		23,791,541	40,746,760
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	1,734,275	1,767,650
	一般財源	22,057,266	38,979,110
	1,710,000	1,710,000	
正規職員	業務量	12.18人	11.83人
	人件費(B)	73,329,702	69,657,406
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.36人	1.98人
	人件費	1,554,349	1,141,607
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		97,121,243	110,404,166

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	電子申告(エルタックス)を使った申告手続きにより、納税者の利便性向上と事務の効率化を図っている。税制改正により電子申告での提出義務者が拡充。今後も利用者の増加が予想される。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 法令に基づき実施している事業であり妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 税の賦課業務という性質上、市が直接執行する必要があることから、他の事業主体は考えられない。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 市県民税及び国民健康保険税の課税処理業務は、単に税の賦課ということにとどまらず、市の福祉施策等の事業の根幹的要件をなす重要なデータである。このことから、安定して迅速な事務処理により市民の所得・税額等の課税要件を確定させることにより、市の業務全体が堅調に進行することとなる。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	税情報のうち、課税情報と収納情報を有機的に結合整理することで、滞納の発生源を分析・特定することにより、安定した収納の実現を課税段階から意識した事務処理をめざす。 課税情報は、通常の申告書などの本人から提出されるもの、及び給与支払者などから提出される法定調書などが挙げられる。なかでも法定調書は、本年度から国税連携システム経由で国税庁から直接送致されることから、この内容を精査して申告実態との整合確認するなどの課税客体の見直しを行う。 国税連携システム経由により送致された法定調書を活用して、未申告・不申告などの該当者を特定し申告指導、相談を実施し追加課税を行った。
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	国での検討が進められている、国民健康保険の都道府県での統合などの情報を検討しつつ、市民の税負担の急激な変化を緩和する等の適正化課税方式及び軽減方式の研究を進める。 国での検討が進められている、国民健康保険の都道府県での統合などの情報を検討しつつ、市民の税負担の急激な変化を緩和する等の適正化課税方式及び軽減方式の研究を進める。 課税方式の移行に関する調査研究を実施したが、国・県の対応が進んでいないことから、継続的に取り組むこととする。
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	税業務に係る基幹系業務システムは、国税の電子申告システム及び国税連携システムにより、市へ送信される課税情報は年を追って増加している。この中には今まで市では直接確認できなかった課税資料も含まれることから、これらの課税資料の有効活用を含め適正な課税手順の確立をすすめる。 税業務に係る基幹系業務システムは、国税の電子申告システム及び国税連携システムにより、市へ送信される課税情報は年を追って増加している。この中には今まで市では直接確認できなかった課税資料も含まれることから、これらの課税資料の有効活用を含め適正な課税手順の確立をすすめる。 次期基幹系システム、マイナンバー法によるシステム改修など事務手順の確立には相当の時間が必要と考える。この取り組みは継続的的事业と考える。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
一連の取り組みによりスムーズな収納により滞納を抑制することは、総合的に収税コストの削減となる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-22-2209
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03040001	担当課所名	資産税課
基本事業名	固定資産税等賦課事務		
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要	市内に存在する土地や家屋、償却資産に対して適正な課税を行う。
---------	--------------------------------

対象	固定資産税納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	科学的手法に基づいた資産評価を行い、固定資産の租税負担の公平且つ適正な課税を行う

基本事業指標	指標の算式	単位	24年度	評価年度(25年度)		27年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
固定資産税当初課税総額		千円	4,501,600.	4,410,827.	4,449,671.	4,412,055.	
都市計画税当初課税総額		千円	313,655.	307,632.	313,492.	299,021.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			25年度	単位	事務事業評価 27年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額	実績値(下段)			
01	固定資産税課税処理業務	指標	固定資産税納付書発送数	-	-	通	A	
				1,979,152	1,986,715	2,142,000	28,477	維持 維持
02	土地・家屋・償却資産等評価事務	指標	家屋図編集数	-	-	棟	A	◎
				1,077,984	2,607,208	1,198,000	1,188	維持 維持
03	標準宅地時点修正委託業務	指標	時点修正標準宅地数	-	-	地点	A	
				4,431,861	4,467,183	4,498,000	426	維持 維持
04	土地評価システム業務委託業務	指標	地番図修正・座標測定数	-	-	筆	A	○
				30,156,000	22,575,000	24,084,000	1,365	維持 維持
05	公図修正業務委託業務	指標	公図修正数	-	-	筆	A	
				735,000	787,500	860,000	1,557	維持 維持
06	固定資産税還付金処理業務	指標	還付件数	-	-	件	A	
				2,519,295	1,666,800	4,000,000	122	維持 維持
07	固定資産税関係証明書発行業務	指標	証明書発行件数	-	-	件	A	
				0	0	0	2,928	維持 維持
08	航空写真図作成委託業務	指標	航空写真図作成撮影範囲	-	-	km ²		
				0	0	28,100,000		
09	標準宅地鑑定評価委託業務	指標	鑑定評価標準宅地数	-	-	地点	A	
				0	21,525,000	0	426	維持 維持
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		43,670,000	60,790,000
事業費の合計(円) (A)		40,899,292	55,615,406
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	1,798,658	1,862,856
	一般財源	39,100,634	53,752,550
	業務量	10.91人	10.83人
正規職員	人件費(B)	65,683,666	63,769,206
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		106,582,958	119,384,612

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市財政の基幹税目である固定資産税等の確保を目的とし、固定資産等を公平かつ適正に評価し賦課するため、固定資産税及び都市計画税の当初課税総額を指数に設定した。固定資産税総額の減少原因は地価下落及び償却資産の経年減価によるものであるが、減少幅が少ない要因としては消費税増前による新築家屋の建築棟数増が考えられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 地方自治法、地方税法及び条例による法定事務であり、公平かつ適正な賦課事務を行うために必要不可欠な事務事業である。枝番号08は土地及び家屋の課税客体を公平かつ適正に把握するために毎年度実施することが望ましいが、費用面を考慮して3年に一度の評価替えの前年度に実施している。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 評価及び賦課事務については行政職員が行うべき事業であり、実施主体は市で行うことが適切である。ただし、枝番号03～05、08～09の委託事務事業については専門的な知識及び技術を有する企業等に継続して委託することが必要と考えられる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 固定資産税は、市の公共サービスを支える基幹税目であり、その安定的な財源確保はますます重要となってきた。このような固定資産税の役割と機能は、固定資産税に対する納税者の理解と信頼が得られて発揮できるものである。そのため、課税の基礎となる土地・家屋・償却資産の評価事務について、より一層の適正化を図り、課税資料の整備を進め、評価プロセスの透明化に努める。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>固定資産税の複雑な課税方法について、平易でわかりやすく説明できるよう、課内で研修等を実施する。評価方法や税制の理解を深めるため、各種研修会に積極的に参加する。税制改正等の周知のため、市ホームページを活用する。</p> <p>家屋調査や窓口においては、固定資産税について平易でわかりやすい説明を心がける。納税者の問い合わせや疑問点は類似しているものが多いため、課内で情報を共有し、市ホームページに反映させる。評価方法や税制の理解を深めるため、各種研修会に積極的に参加する。</p> <p>秩父県税事務所管内の家屋評価研修会や県市町村課主催の償却資産実務者研修など各種研修会に積極的に参加した。また、償却資産の申請書を郵送する際には解りやすい説明資料を同封した。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>固定資産の調査のために、職員数や業務委託料を増やすことが困難な状況であるが、土地評価システム等の業務委託のなかで、大きな費用負担を伴わずに実施可能な委託調査を検討する。</p> <p>固定資産の調査のために、職員数や委託料を増やすことが困難な状況であるが、土地評価システム等の業務委託のなかで、大きな費用負担を伴わずに実施可能な委託調査を検討する。</p> <p>土地評価システムの委託業務の中で、航空写真から抽出した未評価家屋について、平成25年建築家屋の家屋調査と並行して調査を進めている。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>3年に1回(次回平成27年度)の土地及び家屋の価格を見直す「評価替え」のため、市内全域を網羅した航空写真を撮影し、宅地価格の基礎となる「標準宅地」の鑑定評価を行っている。これらの業務は、委託業務として多額の費用を要するため、適正で効率的な評価ができ、さらに、経費の節減が図れるよう業務委託方法等を検討する。</p> <p>3年に1回(次回平成27年度)の土地及び家屋の価格を見直す「評価替え」のため、市内全域を網羅した航空写真を撮影し、宅地価格の基礎となる「標準宅地」の鑑定評価を行っている。これらの業務は、委託業務として多額の費用を要するため、適正で効率的な評価ができ、さらに、経費の節減が図れるよう業務委託方法等を検討する。</p> <p>地方税法においては、年1回の現地調査が義務付けられており、航空写真撮影業務等の委託業務は今後も継続する必要がある。適正な評価のために調査を充実させることとコスト削減の両立は難しい。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 固定資産の評価について、より一層の適正化を図り、評価プロセスの透明化に努め、説明責任を果たすことにより、固定資産税への納税者の理解と信頼を得ることとなる。このことは、納税者の市行政全般に対する信頼を確保することにもつながることとする。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小澤 初夫	電話番号 0494-25-6076
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03050001	担当課所名	収納課
基本事業名	市税等収納事務		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要
市税等を徴収することにより、安定した自主財源を確保する。納税機会の拡充や口座振替の推進に努めるとともに、市民の税負担の公平性を保つため、滞納者と折衝し、滞納状況に応じて納税交渉、調査等を行い適正な処分を実施していく。

対象	納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	市税等を公平に収納し財源を確保する。

基本事業指標	指標の算式	単位	24年度	評価年度(25年度)		27年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
市税収入		千円	8,647,621	8,571,161	8,582,976	8,500,000	
収納率	市税収入額/市税調定額	%	92.4	92.7	92.4	92.7	(H24) 県平均92.8、県内市平均92.8
現年課税分の収納率	市税収入額/市税調定額(現年課税分)	%	98.4	98.7	98.5	98.6	(H24) 県平均98.2、県内市平均98.2
滞納繰越分の収納率	市税収入額/市税調定額(滞納繰越分)	%	15.8	16.3	15.1	16.4	(H24) 県平均23.0、県内市平均23.3

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			25年度	単位	事務事業評価 27年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額	実績値(下段)			
01	現年課税分収納事業	指標	現年課税分収入		8,462,428	千円	B	◎
			7,380,992	7,375,812	8,786,000		維持 維持	
02	滞納繰越分収納事業	指標	滞納繰越分収入		108,733	千円	B	○
			0	0	101,431		維持 拡充	
03	市税等徴収嘱託員事業	指標	徴収額		81,000	千円	B	
			7,174,199	6,889,152	7,569,000		維持 拡充	
04	夜間・休日収納窓口事業	指標	休日窓口利用者数		312	人	B	
			0	0	291		維持 拡充	
05	★ 納税コールセンター運営事業	指標	電話催告者件数		7,000	件		
			0	0	8,522,000		0	
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		17,068,000	15,882,000	
事業費の合計(円) (A)		14,555,191	14,264,964	24,877,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
正規職員	地方債			
	その他特定			
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	14,555,191	14,264,964	24,877,000
	業務量	10.00人	10.00人	
人件費(B)		60,205,010	58,882,000	
業務量		4.00人	4.00人	
人件費		6,217,212	5,954,118	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		74,760,201	73,146,964	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市税等を収納することにより安定した自主財源を確保することから、収入予算額、収納率(全体・現年課税分・滞納繰越分)を指標としている。市税収入額は目標値を1,181万円上回ることができた。収納率は、昨年度に比べ、現年課税分で0.05%上回った。しかし、滞納繰越分で0.73%、全体で0.01%下回った。今後も引き続き徴収強化を行うとともに適正な滞納処分を実施していく必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 現年課税分収納事業、滞納繰越分収納事業は市の財政の根幹を成すものである。夜間・休日窓口やコンビニ納付、口座振替の促進をすることで納税機会の拡充を図り収納率を上げることができる。また、徴収嘱託員については、集金だけではなく預金調査・電話催告等も実施している。電話催告については、民間委託を含め、より効果的な運用を検討し進める必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 地方税の徴収は、日本国憲法による租税法律主義の原則(84条)、地方公共団体の自主財源権(94条)に基づき、地方自治法第233条、地方税法第2条「地方税を賦課徴収することができる」とされている。また、地方税法第3条(地方税の賦課徴収に関する規定の形式)により、秩父市税条例等を制定し、市税等収納事務を行っているものである。一部の事業を除き民間委託は難しい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
★ 納税コールセンター運営事業	現年度分市税等の収納率向上及び累積滞納を未然に防止するため、民間事業者による「納税コールセンター」を設置し、期限を過ぎても納付が確認できない者に対して電話による納付勧奨を実施する。
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>現年課税分の収入未済額の圧縮を図るため、督促状を発行しても納付がない場合は、速やかに電話及び文書催告を行う必要があるため、納税コールセンターの導入と併せて、文書催告のスケジュール等を見直し、強化を図る。また、窓口対応及び専門知識の習得は、課税担当との連携や県主催の研修会等により、スキルアップを図る。</p> <p>窓口対応及び専門知識の習得は、課税担当課との連携や県主催の研修会に出席しスキルアップを図るほか、県徴収アドバイザー等活用し、適正な滞納整理に取り組む。月例で担当者会議を行い、更なる徴収技術の向上と催告事務の見の改善に取り組む。課税担当とは密接に連携できた。研修会及び県税職員との短期派遣を受け共同で滞納整理を行うなど徴収技術の向上を図った。催告書の送付を年4回から5回に増やすとともに納付書を同封し発送し、翌月には休日・夜間の電話催告、臨宅徴収に取り組んだ。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>長期や小額分納となっている事案については、滞納者の担税力を見極め、早期解消を図る。併せて、担税力のない者については、滞納処分の一部執行停止等の納税緩和措置を行い、徴収事務の効率化を図る。また、口座振替の増加と納税義務者の利便性向上のため「ペイジー収納サービス」等の導入を検討する。</p> <p>休日窓口の開設について、催告書に記載し、滞納者へ周知する。休日や夜間に実施している電話催告について、より効果的な期日や時間帯を検討し進める。併せて、電話催告の効果を検証し、業務の委託等検討する。</p> <p>現年課税の滞納者には、早期の電話及び文書の催告効果が期待できるため、より強化する必要がある。よって、平成26年度から電話催告は専門の業者へ委託し、文書催告回数を2回増やし7回実施する。催告書に夜間・休日窓口の開設を記載した。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>高額滞納事案の早期かつ確実な整理を図るため、個別の滞納事案についての滞納整理方針を定め、滞納者の担税力を見極めた滞納処分の執行停止と差押財産の換価処分を進める。県及び市町村による不動産共同公売を実施し、ノウハウを学び市単独での公売実施を検討する。</p> <p>収納率の改善が進まないのは、調定額に占める滞納繰越額の割合が高いため、滞納者の担税力を見極めた滞納処分の執行停止と差押財産の換価処分(公売)を実施する。</p> <p>不動産の差押は行ったが、動産の差押、搜索、差押財産の公売は、実施できていない。財産調査に基づき滞納処分の執行停止等租税債権の適正な処理を推進した。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
納税者の状況に応じた納付機会や手続きの確保と適切な説明・相談による自主納付の推進及び早期の滞納整理により、税負担の公平性が図られる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	宮前 房男	電話番号 0494-22-2210
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	03060001	担当課所名	契約課
基本事業名 契約事務			
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	2	財政運営の充実
			総合振興計画 176 ページ

基本事業の概要 常に公平・公正な入札執行ができるよう心がけて業務を遂行するとともに、地元企業の育成や地域経済の発展を図るため、市内業者で不可能な案件でない限り、地元企業を優先した業者選定、発注を行い、受注機会の向上を図るものとする。また、物品等の購入についても、内高外低という市内業者と市外業者の金額格差が見られる場合もあるが、可能な限り市内業者優先の原則を確立していくものとする。

対象 市で実施する発注・契約事業及び市職員・業者
意図 (対象をどのようにしたいか) 公平・公正な入札・契約ができるような環境を整えた上で、地元業者への発注機会を増やせるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	24年度	評価年度(25年度)		27年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
市内業者発注率(契約課取扱市内業者対応可能分)	市内業者契約件数/発注業務件数	率	95.8	100.	98.4	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			25年度	単位	事務事業評価 27年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		24年度決算額	25年度決算額	26年度予算額	実績値(下段)			
01	契約管理事務	指標					B	◎
			5,746,303	5,185,279	4,508,000		維持 拡充	
02	工事の入札・契約執行事務	指標	工事契約案件数			件	B	○
					252		維持 拡充	
03	物品購入等の執行事務	指標	物品契約件数			件	B	○
					164		維持 拡充	
04	建設工事等監理委員会開催事務	指標	審議件数			件	A	
					892		維持 維持	
05	工事入札参加登録業者管理事務	指標	登録業者数			者	B	
					2,230		維持 拡充	
06	物品等入札参加登録業者管理事務	指標	登録業者数			者	B	
					1,301		維持 拡充	
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		6,073,000	6,444,000
事業費の合計(円) (A)		5,746,303	5,185,279
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	5,746,303	5,185,279
	業務量	5.38人	5.28人
人件費(B)		32,390,295	31,089,696
業務量		0.70人	0.71人
人件費		1,070,670	266,046
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		38,136,598	36,274,975

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いかな？
基本事業指標の分析	市内業者への発注率は、昨年度の指標に比べ、2.6%増加し98.4%となり、100%という目標に近付けることができた。要因は、物品については市内業者への発注を100%達成できたこと、工事、委託については、市内業者で不可能な工事事業でない限り、地元業者への発注を積極的に推進したことによるものと分析している。今後も地元企業育成のため、予算時における市内業者からの参考見積徴取などを継続していく必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 平成22年8月から電子入札を本格的に導入し、業者にも電子化が十分周知徹底されたため、工事事業における入札執行は順調に進めることができた。また、物品購入等における入札案件については、試行的に期間内入札の制度を導入し、適正な入札執行に努めることができた。今後も地方自治法や建設業法等を遵守し、公平・公正な契約事務を実施するための改善を図るものとする。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 公共調達には市町村の責務であり、入札、契約事務の制度上、発注者側しか知りえない項目、内容もあり、市が発注する建設工事、物品購入等の契約業務は、他の団体で行うことは極めて難しい。こうしたことから、公共調達に係る契約事務は、それぞれの地方公共団体でしか進められない事務である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 前年度に引き続き、今後も地域経済の発展と活性化を図るため、地元業者の受注機会の確保を最優先に推進する。また、工事等の入札執行については、電子入札の実施により、経費の削減や事務の効率化、透明性の向上等が図られており、平成25年度にリニューアルした「契約管理システム」や「埼玉県電子入札管理システム」を有効に活用し、事務の効率化にいつそう努めるものとする。また、物品等の購入については、「期間内入札」を本格稼働し、地方自治法等関係法令に遵守した入札執行を確実に実施するとともに、担当課執行の案件についても期間内入札等を推進していくものとする。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	公共調達にあたっては、その時代、時代に応じた入札執行(事務)が必要であり、社会情勢を見極め、入札制度の改革を計画的に実施する必要がある。中でも、建設業者の経営安定と資金繰りを早急に改善するため、「中間前払金制度」の導入を検討するものとする。また、物品等入札参加資格申請にあたっては、定期申請受付時に、物品調達案件により入札参加意思を確認するなど、その後の入札執行事務の軽減が図れるよう措置するものとする。 物品購入等における入札案件について、随意契約の見直しと契約事務の公平、公正、透明性をより図るため、期間内入札(指名競争入札)を本格導入する。 地方自治法等関係法令を遵守し、期間内入札(指名競争入札)を平成26年4月から本格導入することにした。また、建設業者の経営改善や工事の品質向上を目的に最低制限価格の見直しを図った。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	建設工事の入札にあたっては、価格と品質が総合的に優れた調達方法を検討する必要がある、その一つとして、秩父市独自の総合評価方式による入札制度の見直しを図り、制度の充実を引き続き推進するものとする。 価格と品質が総合的に優れた公共工事の調達実現のため、秩父市独自の総合評価方式による入札制度の見直しや充実を図る。 秩父市に即した総合評価方式による入札を執行するため、秩父市建設工事等総合評価方式実施マニュアルの見直し、改訂を行った。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	小規模取引における業者登録制度を引き続き検討する。例えば、修繕における小規模事業者登録制度のようなものの導入や契約管理システムの入れ替えや改修による各課における業者選定事務の簡素化などを検討する。また、契約課以外で行う業務委託や物品購入等について、競争性のあるものは期間内入札の導入について検討するよう促進するものとする。 小規模取引における業者登録制度を検討する。例えば、修繕における小規模事業者登録制度のようなものの導入や契約管理システムの入れ替えや改修による各課における業者選定事務の簡素化などを検討する。 小規模事業者における電子入札への移行や契約管理システム入れ替えに伴う問題点等について検討したが、具体的には進んでない。引き続き検討するものとする。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 契約課で執行する工事発注や物品等の購入について、地方自治法や建設業法等関係法令を遵守し入札執行することにより、契約事務の公平、公正かつ適正化が図られる。また、入札参加者にとっては、公開による開札が実施されることにより、入札の透明性が担保されることとなる。更に、その時代、時代に応じた入札制度の改革は、建設業者の経営安定や改善を図るうえで重要であり、市にとっても、良質で迅速かつ円滑な施工や工事の品質向上にも繋がることから計画的に見直しを行うものとする。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	柳原 徳男	電話番号 0494-25-5216
----------------------	-------	----------------------